

# 人々が集い、にぎわいのある 快適なまち

基本目標6

【都市基盤】



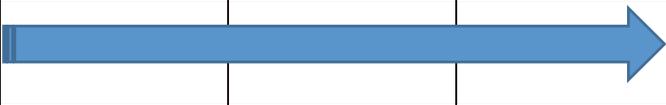
施策 6-1-1：魅力とにぎわいのある中心市街地の創出

事業 No.	145	担当部課	都市整備部 鉄道高架整備課		
事業名	連続立体交差推進事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	<p>連続立体交差事業は、埼玉県が事業主体となり、東武伊勢崎線（スカイツリーライン）および東武野田線（アーバンパークライン）の春日部駅付近の鉄道を高架化するものであり、10箇所の踏切を除却し、踏切における渋滞や事故を解消するなど都市交通の円滑化を図るものである。</p> <p>本事業は、連続立体交差事業の促進を図るとともに、鉄道高架と一体となって、都市機能の集積や、機能的な都市基盤を整備し、中心市街地の活性化を図る。</p>				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 輸送改善計画を踏まえた事業計画の検討</li> <li>▶ 都市計画決定に向けた各種手続き</li> <li>▶ 都市計画決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 都市計画事業認可に向けた各種手続き</li> <li>▶ 都市計画事業認可の告示</li> </ul>			
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-1-1：魅力とにぎわいのある中心市街地の創出

事業 No.	146	担当部課	都市整備部 都市計画課		
事業名	地域整備推進事務		重点 P	重点②	
事業目的・概要	<p>春日部駅周辺地区において、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、建物共同化、不燃化、併せて主要な都市基盤施設の整備などを行う市街地再開発事業を行い、にぎわいのあるまちづくりを促進する。</p>				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶ 事業実施に向けた民間事業者等に対する技術的支援の実施	▶ 事業実施に向けた民間事業者等に対する技術的支援の実施	▶ 事業実施に向けた民間事業者等に対する技術的支援の実施	▶ 事業実施に向けた民間事業者等に対する技術的支援の実施	▶ 事業実施に向けた民間事業者等に対する技術的支援の実施
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-1-1：魅力とにぎわいのある中心市街地の創出

事業 No.	147	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	春日部駅西口環境整備事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	<p>春日部市の中心市街地である春日部駅周辺地域は、近年、大型商業施設の撤退や郊外型商業施設の進出などの影響を受け、にぎわいや活気が低下している傾向にあるため、都市機能の再構築を図り、持続可能な都市構造を推進する必要がある。</p> <p>本事業は、市のシンボルロードである武里内牧線とその周辺道路について、環境に配慮した自動車に頼らない回遊ネットワークの再整備と中心市街地へのアクセス向上を目的とした道路整備を実施する。</p>				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
			▶道路詳細設計	▶道路整備工事 (新庁舎前区間)	▶道路整備工事 (市道2-33-2号線)
実施期間					
SDGs ゴール			 		

施策 6-1-2：鉄道駅周辺の更新・再生

事業 No.	148	担当部課	都市整備部 まちづくり推進課		
事業名	地域拠点駅まちづくり事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	<p>今後の社会情勢の変化に対応した持続可能な都市経営を図るため、駅前広場および駅周辺の交通環境改善に向けた整備を進め、安全で利便性の高い、駅を中心とした新たなまちづくりを推進する。</p>				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶豊春駅東口駅前広場工事	▶豊春駅東口駅前広場工事  ▶八木崎駅駅前広場工事	▶豊春駅東口駅前広場用地取得 ▶関係機関協議 ▶八木崎駅駅前広場工事	▶豊春駅東口駅前広場整備工事 ▶供用開始	▶駅周辺における整備の検討
実施期間					
SDGs ゴール			  		



施策 6-1-3：活力あるまちの創出

事業 No.	149	担当部課	都市整備部 まちづくり推進課		
事業名	北春日部駅周辺地区のまちづくり事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	北春日部駅周辺の高い立地環境を生かし、子育て世帯や高齢者世帯にとって生活しやすい戸建て住宅を中心に、医療や福祉、商業等の生活サービス施設が充実したまちづくりの誘導に努める。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶農林協議 ▶事業計画案の策定	▶農林協議 ▶事業協力者協定締結	▶農林協議 ▶事業計画の策定	▶農林協議 ▶都市計画手続き ▶組合設立認可	▶仮換地指定 ▶工事着工
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-1-3：活力あるまちの創出

事業 No.	150	担当部課	都市整備部 都市計画課		
事業名	地域まちづくり支援事業				
事業目的・概要	地域住民が地域の特性を生かした自主的なまちづくりを進める目的で行う、地区まちづくり活動に係る経費の一部を助成する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶まちづくり支援事業の推進に伴う勉強会開催 5回	▶まちづくり支援事業の推進に伴う勉強会開催 9回	▶まちづくり支援事業の推進に伴う勉強会開催 3回	▶まちづくり支援事業の推進に伴う勉強会開催 3回	▶まちづくり支援事業の推進に伴う勉強会開催 3回
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-1-3：活力あるまちの創出

事業 No.	151	担当部課	都市整備部 都市計画課		
事業名	都市計画調査等事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	駅を中心としたコンパクトで賑わいのあるまちづくりを実現するため、UR 都市機構と連携し、武里団地のリノベーションを促進する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶事業区域の跡地活用検討 ▶武里駅周辺地区活性化の推進	▶事業区域の跡地活用検討 ▶武里駅周辺地区活性化の推進	UR 都市機構と連携し事業内容を検討		
実施期間	▶				
SDGs ゴール			9	11	17

施策 6-1-3：活力あるまちの創出

事業 No.	152	担当部課	総合政策部 政策課		
事業名	官学連携団地活性化推進事業助成補助金		重点 P	重点②	
事業目的・概要	武里団地居住者を対象に地域貢献をする学生の在籍する大学等に対し、武里団地に居住するための家賃および大学までの交通費の一部を助成する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶武里団地の住民、UR都市機構、大学などと連携、協力	▶武里団地の住民、UR都市機構、大学などと連携、協力 ▶事業効果の検証	▶武里団地の住民、UR都市機構、大学などと連携、協力	▶武里団地の住民、UR都市機構、大学などと連携、協力 ▶事業効果の検証	▶武里団地の住民、UR都市機構、大学などと連携、協力
実施期間	▶				
SDGs ゴール			4	17	

都市基盤



施策 6-2-1：計画的な土地利用の推進

事業 No.	153	担当部課	都市整備部 まちづくり推進課		
事業名	土地区画整理事務				
事業目的・概要	長期未着手地区の整備手法の検討を行い、地区内住民への建築制限などの負担軽減を図り、災害に強く安心・安全な住環境の整備を推進する。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	▶土地区画整理事業から地区計画へ移行するための変更準備（西金野井第一地区）	▶土地区画整理事業から地区計画へ移行するための変更準備（西金野井第一地区）	▶土地区画整理事業から地区計画へ移行するための変更準備（西金野井第一地区）	▶土地区画整理事業から地区計画へ移行するための変更準備（西金野井第一地区）	▶都市計画の変更手続き
実施期間					
SDGs ゴール			  		

施策 6-2-1：計画的な土地利用の推進

事業 No.	154	担当部課	都市整備部 まちづくり推進課		
事業名	産業基盤整備事業	重点 P	重点②		
事業目的・概要	国道4号東埼玉道路沿道となる赤沼・銚子口地区において、新たな雇用を生み出すとともに、担税力の強化を図るため、埼玉県と市の共同事業により豊野工業団地の拡張として産業団地整備を推進する。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		▶農林協議 ▶アクセス道路検討	▶農林協議 ▶アクセス道路測量・設計	▶農林協議 ▶都市計画変更手続き ▶アクセス道路測量・設計	▶農林協議 ▶都市計画変更手続き ▶物件調査等
実施期間					
SDGs ゴール			  		

施策 6-2-2：世代がつながる居住環境の推進

事業 No.	155	担当部課	都市整備部 住宅政策課		
事業名	ふれあい家族住宅購入奨励事業		重点 P	重点①②	
事業目的・概要	三世代がふれあう環境を提供し、経済的、精神的に支え合う家族形態の推進を図るため、親世帯と近くに居住するために初めて住宅を取得した子世帯に対し、諸要件を満たした場合に登記費用の一部を支援することで、地域の活性化および定住を促進する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶支援の充実 ▶事業の周知 ▶支援内容の見直し	▶支援の充実 ▶事業の周知	▶支援の充実 ▶事業の周知 ▶支援内容の検証	▶支援の充実 ▶事業の周知	▶支援の充実 ▶事業の周知 ▶支援内容の検証
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-2-2：世代がつながる居住環境の推進

事業 No.	156	担当部課	都市整備部 住宅政策課		
事業名	結婚新生活支援事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	結婚や子育てについての希望をかなえることができる環境をつくり、少子化対策の強化及び移住・定住を促進する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
				▶事業の周知 ▶支援の実施	▶支援の充実 ▶事業の周知 ▶支援内容の検証
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-2-2：世代がつながる居住環境の推進

事業 No.	157	担当部課	都市整備部 住宅政策課		
事業名	空家等対策推進事業				
事業目的・概要	適切な管理が行われていない空家等に関する施策を、空家等対策計画に基づき総合的かつ計画的に推進する。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶空家等対策計画の推進（①発生予防対策、②活用・流通対策、③管理不全対策、④体制の構築）</li> <li>▶協議会開催3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶空家等対策計画の推進（①発生予防対策、②活用・流通対策、③管理不全対策、④体制の構築）</li> <li>▶協議会開催2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶空家等対策計画の推進（①発生予防対策、②活用・流通対策、③管理不全対策、④体制の構築）</li> <li>▶協議会書面報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶空家等対策計画の推進（①発生予防対策、②活用・流通対策、③管理不全対策、④体制の構築）</li> <li>▶協議会開催3回程度</li> <li>▶空家等対策計画の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶空家等対策計画の推進（①発生予防対策、②活用・流通対策、③管理不全対策、④体制の構築）</li> <li>▶協議会開催3回程度</li> <li>▶空家等対策計画の改定</li> </ul>
実施期間					
SDGs ゴール					

施策 6-3-1：公共交通ネットワークの形成

事業 No.	158	担当部課	都市整備部 都市計画課		
事業名	コミュニティバス運行事業	重点 P	重点②		
事業目的・概要	市民の交流を促進するとともに、主要公共施設等への交通手段の確保および中心市街地へのアクセスを向上させるため、コミュニティバスを運行する。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶コミュニティバスの運行</li> <li>▶運行内容の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶コミュニティバスの運行</li> <li>▶運行内容の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶コミュニティバスの運行</li> <li>▶第四次春バス運行計画基本方針の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶コミュニティバスの運行</li> <li>▶第四次春バス運行計画基本方針（案）の策定</li> <li>▶運行内容の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶コミュニティバスの運行</li> <li>▶第四次春バス運行計画の策定</li> </ul>
実施期間					
SDGs ゴール			 		

### 施策 6-3-1：公共交通ネットワークの形成

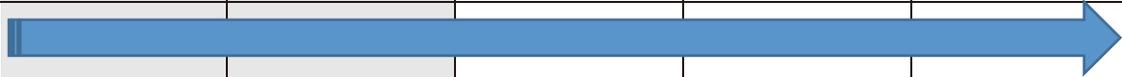
事業 No.	159	担当部課	都市整備部 鉄道高架整備課		
事業名	鉄道整備促進事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	加入している協議会等を通じて、東武鉄道およびJR東日本等の関係団体に対して要望活動等を行い、関係地域の振興発展および鉄道利用者の利便性の向上を図る。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶鉄道事業者等に対する要望活動	▶鉄道事業者等に対する要望活動	▶鉄道事業者等に対する要望活動	▶鉄道事業者等に対する要望活動	▶鉄道事業者等に対する要望活動
実施期間					
			SDGs ゴール	 	

### 施策 6-4-1：円滑に移動できる幹線道路の整備

事業 No.	160	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	武里内牧線整備事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	県道野田岩槻線から武里小学校交差点付近までの延長約 820m区間を整備し、都市内交通の円滑化と広域的な道路ネットワークを形成することで、周辺地域へのアクセス性の向上および利便性の向上を図るとともに、武里駅周辺地域の活性化を図る。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等
実施期間					
			SDGs ゴール	 	



施策 6-4-1：円滑に移動できる幹線道路の整備

事業 No.	161	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	大場大枝線整備事業（県営事業負担金）				
事業目的・概要	県道野田岩槻線の代替路線であり、踏切による交通渋滞を解消し、地域住民の生活環境の向上および周辺地域の活性化を図る。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(県事業) ▶事業用地の取得等 ▶道路工事	(県事業) ▶事業用地の取得等 ▶道路工事	(県事業) ▶設計業務委託 ▶道路工事	(県事業) ▶設計業務委託 ▶道路工事	(県事業) ▶設計業務委託 ▶道路工事
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-4-1：円滑に移動できる幹線道路の整備

事業 No.	162	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	中央通り線整備事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	春日部駅東口へのアクセス向上と中心市街地の活性化およびにぎわいの創出を図るため、袋陣屋線から神明通り間を整備する。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等	▶事業用地の取得等
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-4-1：円滑に移動できる幹線道路の整備

事業 No.	163	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	街路整備事務		重点 P	重点②	
事業目的・概要	国および県が施行する広域幹線道路の整備促進に関する要望および既取得用地管理を行う。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶整備促進に関する要望 ▶用地管理事務	▶整備促進に関する要望 ▶用地管理事務	▶整備促進に関する要望 ▶用地管理事務	▶整備促進に関する要望 ▶用地管理事務	▶整備促進に関する要望 ▶用地管理事務
実施期間					
SDGs ゴール					

施策 6-4-1：円滑に移動できる幹線道路の整備

事業 No.	164	担当部課	建設部 道路管理課		
事業名	ふじ通り藤棚修景事業		重点 P	重点②	
事業目的・概要	本市特有の景観資源であるふじ通りの藤棚は、設置後 30 年以上経過し劣化が進行していることから藤棚の修景を行い、景観資源の保全、歩行空間の安全性確保を図る。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶ふじ通り藤棚修景工事 52m (藤棚延長)	▶ふじ通り藤棚修景工事 100m (藤棚延長)	▶ふじ通り藤棚修景工事 50m (藤棚延長見込)	▶ふじ通り藤棚修景工事 50m (藤棚延長見込)	▶ふじ通り藤棚修景工事 50m (藤棚延長見込)
実施期間					
SDGs ゴール					

都市基盤



施策 6-4-1：円滑に移動できる幹線道路の整備

事業 No.	165	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	橋りょう長寿命化修繕事業		重点 P	重点③	
事業目的・概要	市内の主要 47 橋及び一般橋約 550 橋について、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき計画的な更新を進め、安心して利用できる道路環境を提供するため補修事業を実施する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶橋りょう補修工事 4 箇所 ▶橋りょう定期点検 108 橋	▶橋りょう補修工事 3 箇所 ▶橋りょう定期点検 102 橋	▶橋りょう補修工事 4 箇所 ▶橋りょう定期点検 124 橋	▶橋りょう補修工事 4 箇所 ▶橋りょう定期点検 129 橋	▶橋りょう補修工事 4 箇所 ▶橋りょう定期点検 140 橋
実施期間					
			SDGs ゴール	 	

施策 6-4-2：安心・安全に通行できる生活道路の整備

事業 No.	166	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	道路整備事業		重点 P	重点③	
事業目的・概要	生活道路や歩道および交通安全施設の整備を行い、交通安全の充実および利便性向上を図る。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶道路整備工事 9 箇所（側溝の改修、舗装の打換、歩道の整備など）	▶道路整備工事 9 箇所（側溝の改修、舗装の打換、歩道の整備など）	▶道路整備工事 11 箇所（側溝の改修、舗装の打換、歩道の整備など）	▶道路整備工事 8 ～10 箇所	▶道路整備工事 8 ～10 箇所
実施期間					
			SDGs ゴール	 	

施策 6-4-2：安心・安全に通行できる生活道路の整備

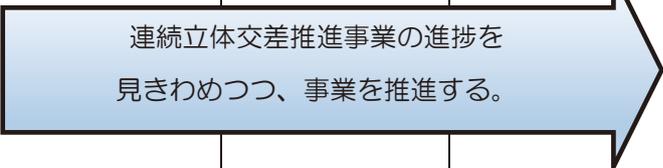
事業 No.	167	担当部課	建設部 道路管理課		
事業名	生活道路拡幅整備事業		重点 P	重点③	
事業目的・概要	市民の安心・安全な通行と緊急車両の進入路、災害時の安全な避難路確保のため、市民の協力のもと、開発行為・建築行為を行う場合には、生活道路6メートルでの整備を進める。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶生活道路の拡幅整備（舗装整備、側溝整備）62箇所	▶生活道路の拡幅整備（舗装整備、側溝整備）33箇所	▶生活道路の拡幅整備（舗装整備、側溝整備）	▶生活道路の拡幅整備（舗装整備、側溝整備）	▶生活道路の拡幅整備（舗装整備、側溝整備）
実施期間					
			SDGs ゴール	 	

施策 6-4-2：安心・安全に通行できる生活道路の整備

事業 No.	168	担当部課	建設部 道路管理課		
事業名	道路施設維持管理事業		重点 P	重点③	
事業目的・概要	道路の維持修繕、部分的な改善、側溝清掃、除草、街路樹剪定等を行い、安心安全な道路環境の維持を図る。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶道路施設の維持管理（舗装修繕、側溝修繕など）	▶道路施設の維持管理（舗装修繕、側溝修繕など）	▶道路施設の維持管理（舗装修繕、側溝修繕など）	▶道路施設の維持管理（舗装修繕、側溝修繕など）	▶道路施設の維持管理（舗装修繕、側溝修繕など）
実施期間					
			SDGs ゴール	 	



施策 6-4-2：安心・安全に通行できる生活道路の整備

事業 No.	169	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	富士見町地下道バリアフリー化整備事業				
事業目的・概要	高齢者・障がい者・ベビーカーをご利用の方々などの移動のための利便性や安全性の向上を図るため、既存富士見町地下道にエレベーターを設置する。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	▶東武鉄道との協議 ▶詳細設計	▶関係部署との協議			
実施期間					
SDGs ゴール			 		

施策 6-4-2：安心・安全に通行できる生活道路の整備

事業 No.	170	担当部課	建設部 道路建設課		
事業名	道路施設更新事業	重点 P	重点③		
事業目的・概要	主要道路の舗装の維持管理について、これまで実施してきた日常管理や事後保全型の修繕から、予防保全型の維持管理手法へ転換を図り、国庫補助金の活用を含めた計画的な更新を進め、将来にわたり、誰もが安心して利用できる道路環境を提供する。				
年度別計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	▶舗装工事2箇所	▶舗装工事2箇所 ▶路面性状調査および路面下空洞調査	▶舗装工事2箇所	▶舗装工事2箇所	▶舗装工事2箇所
実施期間					
SDGs ゴール			 		

施策 6-4-3：親しみのある公園の形成と緑化の推進

事業 No.	171	担当部課	建設部 公園緑地課		
事業名	子育てふれあい公園リニューアル事業		重点 P	重点①	
事業目的・概要	公園全体をリニューアルすることで老朽化公園施設による事故を未然に防ぐとともに、子どもから子育て世代、高齢者までのすべての人が集う魅力的な公園を整備する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶地元住民との意見交換 ▶備後第 1 公園事後アンケート調査 ▶元町公園再整備工事	▶地元住民との意見交換 ▶元町公園事後アンケート調査 ▶藤塚第 4 公園再整備工事	▶地元住民との意見交換 ▶前年度再整備公園事後アンケート調査 ▶再整備工事	▶地元住民との意見交換 ▶前年度再整備公園事後アンケート調査 ▶再整備工事	▶地元住民との意見交換 ▶前年度再整備公園事後アンケート調査 ▶再整備工事
実施期間					
SDGs ゴール					

施策 6-4-3：親しみのある公園の形成と緑化の推進

事業 No.	172	担当部課	建設部 公園緑地課		
事業名	都市公園等整備事業		重点 P	重点③	
事業目的・概要	良好で充実した公園緑地環境を創出または保全し、市民に安全で快適な憩いの場を提供する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶公園施設の整備改修 ▶公園の再編	▶用地取得 ▶公園施設の整備改修 ▶公園の再編	▶公園施設の整備改修 ▶公園の再編	▶用地取得 ▶公園施設の整備改修 ▶公園の再編 ▶中央町第 1 公園事業手法の検討等	▶用地取得 ▶公園施設の整備改修 ▶公園の再編 ▶中央町第 1 公園事業手法の検討等
実施期間					
SDGs ゴール					



施策 6-4-4：総合的な治水対策の推進

事業 No.	173	担当部課	建設部 河川課			
事業名	治水対策事業		重点 P	重点③		
事業目的・概要	浸水・冠水被害の解消および内水被害の軽減対策のため、排水路等を整備する。					
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	▶水路改修工事 5箇所 ▶安之堀川改修 詳細設計	▶水路改修工事 2箇所 ▶安之堀川護岸改 修 426m	▶水路改修工事 2箇所 ▶安之堀川護岸改 修	▶水路改修工事 2箇所 ▶安之堀川護岸改 修	▶水路改修工事 4～6箇所 ▶安之堀川護岸改 修	
実施期間	▶					
SDGs ゴール						

施策 6-4-4：総合的な治水対策の推進

事業 No.	174	担当部課	建設部 河川課			
事業名	下水道事業（雨水）					
事業目的・概要	公共下水道（雨水）で位置付けられているポンプ場の機器更新、建屋の耐震補強や雨水幹線等の整備をする。					
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	▶ポンプ場などの 機器更新 1 施設 ▶建屋の補強改修 1 施設 ▶会之堀川整備 30m ▶社会資本整備総 合交付金申請	▶ポンプ場などの 機器更新 3 施設 ▶建屋の補強改修 2 施設 ▶会之堀川整備 24m	▶ポンプ場などの 機器更新 1 施設 ▶建屋の補強改修 1 施設 ▶会之堀川整備	▶ポンプ場などの 機器更新 ▶建屋の補強改修 2 施設 ▶会之堀川整備	▶ポンプ場などの 機器更新 ▶建屋の補強改修 ▶会之堀川整備	
実施期間	▶					
SDGs ゴール						

施策 6-5-1：安全で安定した水の供給

事業 No.	175	担当部課	水道部 工務課		
事業名	水質管理				
事業目的・概要	安全で安定した水道水の供給を行うため、水道法で定められている水質検査項目のほか、水質の変化に応じた水質検査回数や検査項目の追加や調整を図る。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶水質検査計画策定 ▶水質検査（水質基準項目 51 項目および水質管理目標設定項目）	▶水質検査計画策定 ▶水質検査（水質基準項目 51 項目および水質管理目標設定項目）	▶水質検査計画策定 ▶水質検査（水質基準項目 51 項目および水質管理目標設定項目）	▶水質検査計画策定 ▶水質検査（水質基準項目 51 項目および水質管理目標設定項目）	▶水質検査計画策定 ▶水質検査（水質基準項目 51 項目および水質管理目標設定項目）
実施期間					
SDGs ゴール					

施策 6-5-1：安全で安定した水の供給

事業 No.	176	担当部課	水道部 工務課		
事業名	配水管更新事業	重点 P	重点③		
事業目的・概要	計画的に老朽管の更新および耐震化を継続し、災害時においても管路被害を軽減し、給水を維持できるような強靱な配水管網を構築する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶基幹管路更新工事 1,846m ▶老朽管路更新工事 ▶石綿管更新工事	▶基幹管路更新工事 413m ▶老朽管路更新工事 ▶石綿管更新工事	▶基幹管路更新工事 1,200m ▶老朽管路更新工事 ▶石綿管更新工事	▶基幹管路更新工事 1,000m ▶老朽管路更新工事 ▶石綿管更新工事	▶基幹管路更新工事 1,000m ▶老朽管路更新工事 ▶石綿管更新工事
実施期間					
SDGs ゴール					

都市基盤



施策 6-5-1：安全で安定した水の供給

事業 No.	177	担当部課	水道部 施設管理課		
事業名	水道施設維持管理事業				
事業目的・概要	市内の配・給水管は老朽化が進んでおり漏水件数も増えているため、漏水箇所の早期発見と修繕の迅速な対応に努め適切な維持管理を進める。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶市内全域の漏水調査（給水世帯 83,800 戸、配水管 852km）	▶市内全域の漏水調査（給水世帯 84,600 戸、配水管 855km）	▶市内全域の漏水調査（給水世帯約 85,000 戸、配水管約 900km）	▶市内全域の漏水調査（給水世帯約 62,500 戸、配水管約 900km）	▶市内全域の漏水調査（給水世帯約 62,500 戸、配水管約 900km）
実施期間					
SDGs ゴール					

施策 6-5-1：安全で安定した水の供給

事業 No.	178	担当部課	水道部 工務課		
事業名	浄水場施設耐震化事業	重点 P	重点③		
事業目的・概要	災害時においても被害を最小限に留めるため、補強工事または、更新工事による耐震化を図る。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶老朽施設更新（東部浄水場中央監視操作設備更新工事）	▶老朽施設更新（西部浄水場中央監視設備更新）	▶老朽施設更新（北部浄水場電気室ポンプ室更新）	▶老朽施設更新（北部浄水場電気室ポンプ室更新、北部浄水場電気設備配水ポンプ更新）	▶老朽施設更新（北部浄水場電気設備配水ポンプ更新）
実施期間					
SDGs ゴール					

施策 6-5-2：環境と暮らしを支える公共下水道の充実

事業 No.	179	担当部課	建設部 下水道課		
事業名	下水道築造事業				
事業目的・概要	水質保全を図るため、公共下水道の整備を促進し、河川への生活排水および工場排水の流出を減少させ公衆衛生の向上に努める。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶西金野井東地区 汚水管理設工事 16.1ha	▶西金野井東地区 汚水管理設工事 16.0ha	▶西金野井東地区 汚水管理設工事 8.5ha	▶北春日部駅周辺 地区等汚水管理設 工事設計	▶北春日部駅周辺 地区等汚水管理設 工事
実施期間					
			SDGs ゴール		

施策 6-5-2：環境と暮らしを支える公共下水道の充実

事業 No.	180	担当部課	建設部 下水道課		
事業名	公共下水道普及推進事業				
事業目的・概要	公共下水道供用開始区域内の未接続世帯を訪問し、公共下水道への接続を促進する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶内牧、粕壁、武里、豊野、庄和地区における普及推進	▶幸松、豊春、武里、豊野地区における普及推進	▶粕壁、武里、豊野、庄和地区における普及推進	▶幸松、内牧、豊春、豊野、庄和地区における普及推進	▶粕壁、武里、豊野、庄和地区における普及推進
実施期間					
			SDGs ゴール		



施策 6-5-2：環境と暮らしを支える公共下水道の充実

事業 No.	181	担当部課	建設部 下水道課		
事業名	下水道施設地震対策事業		重点 P	重点③	
事業目的・概要	大規模地震時の液状化被害を最小限にするための対策を計画的に実施する。また、大規模地震時の揺れによる破損を最小限にするため、マンホールと管きよの接合部に可とう性継手を設置する。				
年度別計画	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	▶緊急輸送道路非開削工事（県道さいたま春日部線他）	▶緊急輸送道路工事設計（国道 4 号・県道さいたま春日部線他）	▶緊急輸送道路非開削工事（県道さいたま春日部線他）	▶緊急輸送道路開削工事（県道さいたま春日部線他）	▶緊急輸送道路工事設計（市道）
実施期間					
	SDGs ゴール				